



町からみなさんへの大切なお知らせです。



福祉

国保加入者のみなさんへ

問 保健福祉課 国保年金係（内線 1406）

10月1日からは新しい「国保」保険証をお使いください。現在使用中の国民健康保険被保険者証は、9月30日で有効期限が満了となり、医療機関等で使用できなくなります。9月下旬に新しい保険証を世帯主の方に郵送いたしましたので、国保加入者全員分が届いていること、住所・氏名・生年月日などの記載内容に誤りが無いことを確認のうえお使いください。なお、旧保険証は10月以降に国保年金係へお返しください。

看取りについての公開講演会開催

問 保健福祉課 健康福祉係（内線 1403）

看取りについて公開講演会を開催します。第2回の今回は、「穏やかな最期を支えるためにⅡ～限られた命と心のよりどころ～」をテーマに、看取られる本人だけではなく、看取る家族（介護者）や医療・福祉の専門職の心の問題や精神的サポートについて臨床宗教師の講演と参加者によるグループワークを行います（参加無料）。

※臨床宗教師とは、被災地や医療・福祉の公共空間で、心のケアを提供する宗教者です。特定の宗教、宗派を布教・伝道することはありません。

- 日時 11月18日(土) 午後2時30分～5時
- 場所 伊達市保原町 セレビアスカイパレス
- 演題 地域の宗教性を生かすケアとは
- 講師 臨床宗教師 高橋悦堂氏
- 主催 地域包括ケアを支える伊達ネットワーク委員会・伊達市・川俣町・国見町・桑折町
- 申し込み 標記担当へ申し込みください。

後期高齢者医療保険の歯科口腔健康診査

問 保健福祉課 国保年金係（内線 1406）

被保険者のみなさんの歯科健康保持及び疾病予防等のため、歯科健診を実施しています。この機会に歯科健診を受診しましょう。

- 対象者 福島県後期高齢者医療被保険者で、昭和16年4月2日から昭和17年4月1日までに生まれた方（対象者には5月に案内状兼受診券を送付）
 - 健診費用 無料
 - 健診期間 11月30日(木)まで
- ※受診できる医療機関は受診券に同封されている「実施登録機関一覧」をご覧ください。
※無料受診できるのは1回のみです。

※受診券を失くしてしまった方は、下記問い合わせ先までご連絡をお願いします。

※東日本大震災により避難されている方も、避難先で受診できる場合があります。受診を希望する方は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

■問い合わせ

福島県後期高齢者医療広域連合（Tel 528-9024）

特定健診の受診はお早目に

問 保健福祉課 国保年金係（内線 1406）

特定健診をまだ受診していない方は、町内または福島市内の医療機関で受診してください。

■対象者 今年度満40歳以上の国保加入者で受診日当日も引き続き国保加入中の方

■申し込み 直接、健診実施医療機関に予約して受診してください。受診当日は、国民健康保険被保険者証、特定健康診査受診券、自己負担額1,100円（平成28年度町民税非課税世帯、山木屋地区の方は無料）をご持参ください。

（前年度、特定健診を受診された方は健診結果票も持参してください）

■受診期間等 町内医療機関は12月まで受診できます。

- ①済生会川俣病院（Tel 566-2323）②済生会春日診療所（Tel 566-2707）③十二社クリニック（Tel 565-5230）④鈴木内科医院（Tel 565-2688）

※福島市内医療機関は10月まで

詳細は標記担当へ問い合わせください。

教育

ふくしま教育週間

問 学校教育課 学校教育係（内線 2002）

福島県では、11月1日を「ふくしま教育の日」と定め、11月1日から7日までを「ふくしま教育週間」としました。これは、県民の皆さんの教育に対する関心をさらに高めていただき、学校教育、社会教育及び文化の向上と発展を図ることを目指したものです。このことにちなみ、この期間を中心に、町内の各学校・幼稚園では、町民のだれもが参観できる「フリー参観日」や、スポーツ大会、学習発表会などが開かれます。お近くの学校・幼稚園にぜひ足を運び、子どもたちの元気な姿や、授業の様子などをご覧ください。教育委員会においても、「町文化祭」をはじめ「町PTA連合会教育懇談会」を開催します。

※催事等の詳細は、各学校・幼稚園または教育委員会まで問い合わせください。



10月

人の動き -population-

平成 29 年 9 月 1 日現在 (前月比)

人口 13,826 (-15)



男 6,986 (-8)

女 6,840 (-7)

世帯 5,504 (-6)

今月の納税 -tax payment-

町県民税第 3 期

国民健康保険税 4 期

介護保険料普通徴収 4 期

後期高齢者医療保険料普通徴収 3 期

納期は 10 月 31 日(火)です。

在宅当番医 -doctor-

◇◇◇ 10 月 ◇◇◇

1 日	済生会春日診療所	TEL 566-2707
8 日	済生会川俣病院	TEL 566-2323
9 日	鈴木内科医院	TEL 565-2688
15 日	むとうこどもクリニック	TEL 565-2435
22 日	佐藤医院	TEL 566-2321
29 日	村上医院	TEL 565-3637

◇◇◇ 11 月 ◇◇◇

3 日	小寺医院	TEL 565-2011
5 日	十二社クリニック	TEL 565-5230
12 日	済生会春日診療所	TEL 566-2707
19 日	あんざい整形外科クリニック	TEL 565-3511
23 日	済生会川俣病院	TEL 566-2323
26 日	むとうこどもクリニック	TEL 565-2435

※あんざい整形外科クリニックには、2 名（整形外科、内科含む）の医師が在所しています（在宅当番医時のみ）。

行政

幼稚園の臨時教諭を募集します

問 子育て支援課 幼児教育係（内線 2302）

幼稚園臨時教諭を次のとおり募集します。

- 募集人数 若干名
- 雇用期間 11 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日
- 勤務時間 午前 8 時 10 分～午後 4 時 55 分
- 資格要件 幼稚園教諭資格のある方
- 待遇 川俣町賃金支弁職員雇用管理規程による
- 選考 書類選考と面接を実施のうえ決定
- 申し込み 市販の履歴書用紙に記入のうえ、資格書の写しを添えて、子育て支援課幼児教育係まで提出してください。
- 申込締切 10 月 23 日(月)

合同相談会を開催します

問 各問い合わせ先に問い合わせください

みなさんの相談に応じ、その解決のお手伝いをするため、次のとおり相談所を開設します。お気軽にご相談ください。

- 日時 10 月 28 日(土) 午後 2 時～4 時
- 場所 役場 相談室
- 内容 行政相談…行政サービスに関する苦情相談や要望、人権相談…人権に関する相談
- 問い合わせ先
 - ・行政相談：総務課 文書広報係（内線 1105）
 - ・人権相談：町民税務課 町民係（内線 1305）



行政相談週間は 10 月 16 日から

問 総務課 文書広報係（内線 1105）

10 月 16 日から 22 日までは行政相談週間です。行政相談は、役所（国、県及び市町村）や特殊法人等の仕事に関して、苦情や困っていること、心配なこと、分からないこと、要望したいことなどについて相談に応じ、その解決をお手伝いするものです。行政相談委員は、行政相談週間中も自宅等で相談に応じています。お気軽にご相談ください。

■川俣町の行政相談委員

神野幸一 鶴沢字鍛冶内 23-1 TEL 566-3978
斎藤幸子 鶴沢字油田 14-17 TEL 566-4020